

# 第1章 調査審議の経過

## 第1節 諮問事項

火災予防条例（昭和37年東京都条例第65号）第55条の7の規定に基づき、下記の事項について諮問する。

平成27年5月25日

東京都知事 舛添 要一

### 記

#### オリンピック・パラリンピック施設等における防火・避難対策

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京都内では大規模な観覧施設の新築をはじめ既存施設の改修や仮設建築物の建築等が予定されている。

東京都は、平成26年12月に作成した「東京都長期ビジョン」において、「史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現」を掲げ、世界中から訪れる観客が快適に観戦できる安全・安心な環境の実現を政策目標の一つとしている。現在、各オリンピック・パラリンピック関連施設等においても、2020年に向け、様々な準備が進められている。

一般に、観覧施設などの建物の基本的な安全性は、法令等の基準により維持されている。2020年東京大会では、多くの外国人や身体に障害がある方々をはじめ、競技施設の運営関係者、大会主催者、ボランティアなど多様な人々が短期間に集中的に施設を利用することになる。そこでは、案内表示の多言語対応やバリアフリー化の着実な推進はもとより、多様な利用者の群集を想定した防火対策や火災などの緊急時に安全に避難できる対策の充実が重要である。

大会期間中の利用者が、より安全で快適に利用できる新たな体制を構築することは、オリンピック・パラリンピック競技大会を成功させるため必要不可欠である。

また、オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する施設の中には、大会後も広く利用される施設があることから、都民が安心して利用できる施設を目指して世界一安全な都市にふさわしい安全対策を確立し、東京の観覧施設等における防火及び避難の対策を充実させる必要がある。

以上のことから、「オリンピック・パラリンピック施設等における防火・避難対策」について諮問するものである。

## 第2節 調査審議の方針

検討をするにあたっての基本的な考え方は、次のとおりである。

### 1 検討方針

#### (1) 諮問の趣旨

世界一安全な都市にふさわしい安全対策を確立し、東京都内の観覧施設等における防火及び避難の対策を充実させる必要がある。

ア 東京都は、「史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現」を目指し、世界中から訪れる観客が快適に観戦できる安全・安心な環境の実現を政策目標のひとつとしている。

イ 東京都内は大規模な観覧施設等（競技場・アリーナ等）の新築をはじめ既存施設の改修や仮設建築物の建築等が予定されている。

ウ 東京2020大会では、多くの外国人や身体に障がいがある方々をはじめ、競技施設の運営関係者、大会主催者、ボランティアなど多様な人々が短期間に集中的に施設を利用することになる。

エ オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する施設の中には、大会後も広く利用される施設がある。

#### (2) 課題

ア 大規模観覧施設等の防火・避難安全性を向上させる。

イ 外国人や身体に障がいのある方々の防火・避難安全を確保する。

ウ オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な進行を推進する。

エ 大規模観覧施設における防火防災管理を充実し自衛消防隊を強化する。

オ 仮設建築物等の実態を考慮した防火・避難対策を指導する。

#### (3) 検討項目

ア 観客席部分の防火・避難安全性の向上

イ 施設の実態に応じた避難誘導方策

ウ イベント時の自衛消防隊・施設関係者等の連携活動等

エ 火災発生時の被害の最小化と対応の迅速化

オ 仮設建築物等の防火・避難対策

## 2 中間報告について

### (1) 趣旨

平成27年5月25日の諮問を受け、2年間の審議検討を開始したが、関連施設の中には既に計画中の施設もあった。

観客の安全性を確保するための検討項目には、施設の設計段階から考慮すべきものも考えられた。

このため、課題、考慮すべき検討項目及び防火・避難対策の項目を整理し、中間報告を取りまとめて、平成28年2月19日に公表した。

その時に強く提言したかったのは、中間報告で示した検討項目及び防火・避難対策

を基に、設計者等が創意工夫し、火災等の災害に強いオリンピック・パラリンピック施設等が建設されることを望むということであった。

(2) 中間報告の概要

資料編 資料 1 参照 (p187～195)

### 3 中間報告の活用及び中間報告後の審議検討

東京消防庁が施設の整備主体や設計者等に対する事前相談や個別指導を行う際に、中間報告の内容が活用されている。

また、中間報告で取りまとめた防火・避難対策を中心に、その後の調査、検証実験等を行い、答申に向けた審議検討を継続した。

### 第3節 委員構成及び審議経過

#### 1 委員構成

火災予防審議会人命安全対策部会の委員構成は、次のとおりである。

部会長	1	長谷見雄二	早稲田大学教授
	2	青柳 一彦	東京都都市整備局市街地建築部長
	<	妹尾 高行 >	
	3	加藤 麻樹 ○	早稲田大学准教授
	4	唐沢 かおり ○	東京大学大学院教授
	5	北村 喜宣	上智大学教授
	6	小林 恭一	東京理科大学大学院教授
	7	鈴木 恵子 ○	消防研究センター主任研究官
	8	鈴木 康幸	消防庁予防課長
	9	関口 和重	明治安田生命保険相互会社顧問
	10	関澤 愛	東京理科大学大学院教授
	11	高橋 寛	一般社団法人東京ビルディング協会
	12	田中たけし	東京都議会警察・消防委員会委員長
	<	中屋 文孝 >	
	≪	秋田 一郎 ≫	
	13	西澤 真理子 ○	リテラジャパン代表
	14	野口 貴文 ●	東京大学大学院教授
	15	萩原 一郎 ○	国立研究開発法人建築研究所防火研究グループ長
	16	藤野 珠枝	主婦連合会副会長
	17	古川 容子	一般財団法人日本建築センター課長
	18	松尾 亜紀子	慶應義塾大学教授
	19	森山 修治 ○	日本大学教授

(注) < >内：前委員、≪ ≫内：前々委員、●：小部会長、○：小部会委員

#### 2 審議経過

火災予防審議会での審議経過及び主な審議事項は、次のとおりである。

総会 (第1回)	平成27年 5月25日	諮問、各部会の委員の構成
部会 (第1回)	平成27年 5月25日	調査・審議の方針、小部会の設置及び構成
小部会 (第1回)	平成27年 6月24日	検討方針等、観覧施設の検討に係る事例等、観客席の避難に係る検証計画
部会 (第2回)	平成27年 7月28日	

小部会 (第2回)	平成27年8月18日	法令基準等の現状確認、施設利用者等の意識調査、中間報告へのまとめ
部会 (第3回)	平成27年9月25日	前回までの審議のまとめ、中間報告(案)
小部会 (第3回)	平成27年10月30日	観客席の避難シミュレーション、施設利用者等の意識調査の実施、中間報告(案)
小部会 (第4回)	平成28年1月27日	避難訓練コンサートにおける観客の動き、施設利用者等の意識調査結果
中間報告	平成28年2月19日	オリンピック・パラリンピック施設等における防火・避難対策(中間報告)
部会 (第4回)	平成28年3月16日	観覧施設における観客の動き、観覧施設の利用に関する意識調査、海外事例の紹介
小部会 (第5回)	平成28年5月23日	答申に向けた審議予定(案)、観覧施設等の基準(海外)、避難誘導手法の検証予定
部会 (第5回)	平成28年6月22日	
小部会 (第6回)	平成28年8月30日	答申に向けた審議予定(案)、対策項目に係る検討(案内図記号、非常放送、仮設の観客席、演出用火気、火災シナリオ)避難誘導方法検証の進捗状況
部会 (第6回)	平成28年9月29日	
小部会 (第7回)	平成28年10月31日	対策項目の検討(消防計画、外国人旅行者アンケート、危険物)、避難誘導方法検証の結果、答申(案)骨子について
部会 (第7回)	平成28年12月2日	前回までの議事の補足説明 答申(案)
部会 (第8回)	平成28年12月22日	答申(案)
<b>総会</b> (第2回)	平成29年3月29日	各部会の答申(案)、採決、答申